

指定管理者候補者の選定結果について

北区健康福祉課所管の4つの老人憩の家について、施設の設置目的を効果的に達成するものとして、以下のとおり指定管理者候補者を選定しました。

施設名及び所在地	指定管理者（候補者）
寿楽園 新潟市北区松浜5丁目9番地	新潟市北地区老人クラブ連合会 代表者 神田 恭之 住 所 新潟市北区三軒屋町10番6号（阿賀浜荘内）
阿賀浜荘 新潟市北区三軒屋町10番6号	新潟市北地区老人クラブ連合会 代表者 神田 恭之 住 所 新潟市北区三軒屋町10番6号（阿賀浜荘内）
しあわせ荘 新潟市北区島見町242番地	新潟市北地区老人クラブ連合会 代表者 神田 恭之 住 所 新潟市北区三軒屋町10番6号（阿賀浜荘内）
新崎荘 新潟市北区新崎3丁目1番26号	新潟市北地区老人クラブ連合会 代表者 神田 恭之 住 所 新潟市北区三軒屋町10番6号（阿賀浜荘内）

選定理由等

施設の概要	老人の健康を保持し、その福祉の増進を図るために設置された施設であり、北区には4施設設置されています。これらの施設には、大広間や浴室等が設置されており、地域における老人の教養の向上、レクリエーション等自主的な活動の場となっています。
指定管理者 申請者 評価会議	委員 斎藤 岩雄（北地区連合自治振興会会長） 委員 佐藤 正枝（地域包括支援センター阿賀北センター長） 委員 藤田 清明（北区社会福祉協議会会長） 委員 牧野 敦子（北区民生委員児童委員連絡協議会会長） 委員 渡邊 敏文（新潟医療福祉大学准教授・新潟医療福祉大学大学院准教授）
指定期間（予定）	平成26年4月1日～平成29年3月31日
評価の視点 及び 評価会議に おける評価	<p>○評価の視点</p> <p>主に地元の老人が利用する施設であることから、地域における自治振興、施設運営の効率性の観点から管理運営を担う団体として適当かどうか、又、利用者の健康を保持し、その福祉の増進を図る施設であることを踏まえた管理運営の基本方針及び管理方法が適切であるか、これまでの管理運営が適切であったかなどの視点から総合的に評価を行いました。</p> <p>○評価会議における評価</p> <p>評価会議において、申請者から提出された事業計画書等の資料に基づき評価を行った結果、申請のあった1団体について、「指定管理者としての業務遂行能力を有し適格である」と認められました。</p>

<p>選定理由</p>	<p>指定管理者候補者の選定にあたっては、非公募により、地元の団体から事業計画書等の提出を受け、新潟市老人憩の家指定管理者申請者評価会議において評価を行いました。</p> <p>その後、評価会議における意見と評価結果を参考に検討した結果、申請者は指定管理者としての業務遂行能力を有し、施設の設置目的を効果的に達成できると認められたため、指定管理者候補者に選定することとしました。</p>
<p>スケジュール</p>	<p>指定申請書等の受付 平成25年11月25日～12月 2日 評価会議 平成25年12月17日 ※今後、市議会2月定例会での審議・議決を経て、指定管理者に指定される予定です。</p>
<p>所管部署 (問い合わせ先)</p>	<p>北区 健康福祉課 高齢介護係 TEL：025-387-1325（直通） E-mail：kenko.n@city.niigata.lg.jp</p>